

まえばしIDの利活用アイデア及び名称公募に係る質問・回答

	項目	質問内容	回答
1	ページ5・ 項目8 注意事項 (1) 本公募の取り扱い	応募したアイデアに関する権利（著作権、特許権等）が前橋市に帰属することになりますか	原則として、提案者・サービス実施主体に帰属するものとなりますが、内容によっては提案者等と協議させていただきます。
2	前橋ID仕様に関して	前橋IDは登録から正式に利用できるまでは、ユーザー操作後リアルタイムと考えて良いのでしょうか？	スマートフォンでまえばしIDの登録申請を行っていただいた後、電子署名法に準拠した登録プロセスにより、本人確認が実施されます。本人確認は当日の営業時間内に実施され、人的作業を伴うため、お時間をいただくこととなりますが、多くの場合、当日の営業時間内には登録完了いたします。
3	前橋ID仕様に関して	前橋市から転出は管理せず、引き続き利用可能であるか？転出で失効となる場合には再転入はどうなるのでしょうか？	まえばしIDは前橋市民の利用に限定いたしません。そのため、転出に関わらずどこでもご利用可能となります。
4	前橋ID仕様に関して	前橋IDが失効となる場合が存在しますか？（死亡時等）	利用者の死亡や悪用される恐れがある等の状況が確認された場合、失効されることがあります。 なお、スマートフォンの紛失等の場合、利用者からの申し出によりまえばしIDを失効することもあります。
5	前橋ID仕様に関して	転入・転出はユーザー側での操作が必要でしょうか？ またステータス管理が存在しますか？ 例えば正式登録後以外にプレ登録、失効、一時失効等、死亡による削除 これらのステータス変更からシステムへの反映はリアルタイムと考えて良いのでしょうか？	まえばしIDはマイナンバーカードの署名用電子証明書に係る電子署名により本人確認を実施しております。まえばしIDではマイナンバーカードの登録情報のステータス管理を行っており、転出を行った場合、マイナンバーカードの署名用電子証明書の情報が変更されるため、まえばしIDの電子証明書についても、電子署名法の定めに従い変更のお手続きが必要となります。
6	前橋ID仕様に関して	スマホ紛失やマイナンバーカード紛失時の再発行についての流れはどうなりますか？	スマートフォン及びマイナンバーカードを紛失された場合は、不正利用を防止するため、まえばしIDの緊急失効手続きを行っていただく必要があります。緊急失効手続き完了後、まえばしIDの再発行手続きが可能となります。再発行については、電子署名法に準拠し、新規登録時と同様の本人確認プロセスを実施していただく必要がございます。
7	スケジュールに関して	前橋IDの認証サーバー等の構築スケジュールが知りたいです	令和4年度前半にて実証に関する構築を進める予定となっております。

8	スケジュールに関して	<p>テストの計画が現段階で想定はできておりますか？また環境がどのように提供されるか決定事項があれば知りたいです。</p> <p>アプリ連携等の接続、その他テストができる段階はいつを想定しておりますか？</p>	<p>テスト計画については現在検討しており、令和3年度内には具体的なスケジュールを公開させていただく予定となります。</p>
9	P2 3公募内容	<p>下記のようなビジネスモデルでも提案は可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政系のサービスで、自治体様からサービス利用料をいただくモデル ・自治体様がビジネスの主幹となる（サービス利用する事業者の窓口となり、利用料収集、サービサーへの利用料支払いを行っていただく）方式のモデル 	<p>ご提案いただくことは可能となります。</p> <p>行政サービス及び民間サービスを含む様々なビジネスモデルをご提案ください。</p>
10	P2 3公募内容	<p>スマートフォンを持ってない人（例：未就学児など）への対応はどう考えているか</p>	<p>スマートフォンを所有されない方についても、マイナンバーカード及び顔の登録を行うことができ、マイナンバーカードの認証機能及び顔認証を活用したサービスの利用が可能となります。</p>
11	<p>ページ1</p> <p>2まえばしIDについて</p> <p>(1)の①</p>	<p>外国籍の方も、まえばしIDを利用することは可能でしょうか。</p>	<p>マイナンバーカードは住民票のある外国籍の方も取得いただくことができるため、外国籍の方でもまえばしIDの登録を行っていただくことができます。</p>
12	P2・「3 公募内容」	<p>各公募内容(1・2・3)における提出案の検討深度は、同一の基準で審査されるか？</p> <p>例えば、公募内容3で提出した結果、他申請と比較しても熟度不足やビジネスモデルの精査不足で採択されなかったが、アイデア自体は良かったため、結果的に公募内容2のアイデア枠で申請すれば採択されたということは起こり得ない審査の仕組みであるか？</p>	<p>まず前提として今回の公募は事業決定の審査ではありません。そのため、各公募内容における検討深度は異なるものと考えています。</p> <p>今後の早期事業検討に該当するもの、スーパーシティ選定の基本構想事業検討に該当するもの、スマートシティ推進等に該当するもの等様々になると考えています。</p>
13	P2・「3 公募内容」	<p>「実施する場合に自走可能なビジネスモデル提案」とあるが、自走可能とはどのような意味か？</p> <p>ビジネスモデル提案後に、ステークホルダーやリソースの問題などを検証した結果、実現が困難になる場合も想定されているか？</p>	<p>市や国からの補助金等の資金援助を必要とする一時的な事業スキームではなく、提案されたビジネスモデルで継続的に実施が可能なもの、と考えています。</p> <p>また、今回ご提案いただいたものをそのまま実施するのではなく、実施可能性について検討をしますので、その結果、実現が困難になる場合もあり得ると考えています。</p>

14	P.2・「3 公募内容」	<p>今回の公募は、今後の前橋SC構想への参画企業の選定・優先付けが目的か、あるいは今後の前橋SC構想を具体化するために広くアイデアを募集することが目的か？</p> <p>例えば、複数事業者から同一のアイデアが出た場合、どちらかのアイデアを採用し、もう一方を却下して後々の事業化における優先パートナーに選定するといったことは起こり得るか？</p>	<p>今後の前橋SC構想への参画企業の選定・優先付けは目的ではありません。今後の前橋SC構想を具体化するために広くアイデアを募集することが目的となります。</p> <p>なお、複数事業者から同一のアイデアが提出され、かつ、そのアイデアについて実施の可能性を検討する場合には、それぞれの事業者と協議、調整させていただくものと考えています。</p>
15	まえばしID仕様に関して	<p>まえばしIDへ登録済の個人情報はサービス提供するアプリなどへ連携可能でしょうか？</p> <p>(医療サービスを提供するアプリを開発しますが、個人情報を個別に入力していただくよりもまえばしIDと連携してデータをダウンロードする方法がとれるかの確認)</p>	<p>ケースバイケースになると考えています。申請者の登録時の確認事項、情報の内容、アプリの目的や内容等々により判断があるためです。</p>